

2022
No.139

5

広報

うるぎ

- ホームページ <http://www.urugi.jp>
- Eメール somu@urugi.jp
- 総務課 somu2@urugi.jp
- 産業課 sangyo@urugi.jp
- 住民課 jumin@urugi.jp
- 教育委員会 kyoiku@urugi.jp

発行・編集／売木村役場総務課
印刷／龍共印刷株式会社



売木村保育所 入園式

主な内容

- 議会だより……………2
- 売木村の村税・使用料等の納付月一覧表……………3
- お知らせ……………4
- 令和4年度当初予算概要……………5
- 令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使いみち……………6
- 各種支援制度のご案内……………7
- 新職員紹介・学校の先生の紹介……………8



私たちの村（令和4年4月末時点）

人口 500人／男 233／女 267／世帯数 262戸／交通死亡事故ゼロの日 3,848日

議会だより

売木村議会定例会

令和4年第1回売木村議会定例会が3月8日から15日まで8日間の会期で開催されました。付議事件27件が上程され、原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

条例

- ①議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ②売木村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ③一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ④職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑤売木村資金積立基金条例の一部を改正する条例制定について
- ⑥売木村自然休養村管理センターの設置及び管理等に関する条例制定について

する条例の一部を改正する条例制定について

- ⑦売木村温泉利用宿泊交流施設ささゆり荘の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑧売木村体育施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑨売木村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ⑩売木村空家等の管理及び活用等に関する条例制定について

令和4年度予算

補正予算

- 令和4年度売木村一般会計他7特別会計予算について、全て原案どおり可決されました。(詳細については5ページをご覧ください。)
- 令和3年度売木村一般会計補正予算(第6号)について(48,672千円増額・普通交付税増、基金繰入金減、財政調整基金積立増)

- ②令和3年度売木村国民健康保険特別会計(国民健康保険事業)補正予算(第4号)について(930千円増額・高額療養費増)
- ③令和3年度売木村国民健康保険特別会計(診療施設事業)補正予算(第4号)について(6,297千円減額・薬品代・検査料減)
- ④令和3年度売木村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について(209千円減額・保健基盤安定負担金減)
- ⑤令和3年度売木村介護保険特別会計(介護サービス所行勘定)補正予算(第3号)について(1,414千円増額・通所介護サービス派遣職員負担金増)
- ⑦令和3年度売木村簡易水道特別会計補正予算(第5号)について(1,650千円増額・給水取出工事費等増)
- ⑧令和3年度売木村下水道事業特別会計補正予算(第5号)について(181千円増額・汚泥処理委託料増)

その他

- ①売木村過疎地域持続的発展計画の変更について(平谷峠トンネル建設文言の追加)

一般質問

①小林智臣議員

国道151号栃洞工区の通行止めにより現在、県道大平山松葉線が迂回路として使用されておりますが、

冬季間の大型車両の通行により路面の傷みが何カ所も見受けられる。迂回路使用後の補修について、県と協議がされているのか伺いたい。

村長答弁

国道151号新野峠工区3・8キロのうち、愛知県境の1・6キロが平成28年11月に供用開始され、残る2・2キロの新野拡幅工事が急ピッチで進められております。それに伴い、工事の進捗を図るため国道151号を通行止めにして、迂回路に一般県道大平山松葉線を使用して工事が進められております。通行止め期間も大型車は8月から、また全面通行止めが令和3年11月から令和4年3月までの冬季間であり、道幅も狭く路面の凍結、除雪体制など心配されたところでありました。

道路沿いの皆さんにはご協力をいただき大きな事故もなく通行止め期間も終わろうとしております。ご協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。

さて議員ご指摘の修繕につきましては、飯田建設事務所と話をさせていただいており、点検をして順次、補修をしていただけることになっております。また、国道418号や主要地方道阿南根羽線もこの冬の積雪や凍結によりアスカーブや路面の損傷が多く見受けられますので、この二路線も含めてお願いをしていきたいと思っております。一般県道大平山松葉線につきましては毎年、県に拡幅改良整備をお願いしておりますので、引き続き、議会の皆さんと一緒に要望活動をしていきたいと思っております。

売木村の村税・使用料等の納付月一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
個人県村民税（普通徴収）			1期		2期		3期			4期			年4回
個人県村民税（特別徴収）	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月
個人県村民税（年金特徴）	仮		仮		仮		○		○		○		年6回
固定資産税		1期		2期				3期			4期		年4回
軽自動車税	○												年1回
国民健康保険税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月
後期高齢保険料（普通徴収）	△	△	△	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	毎月
後期高齢保険料（年金特徴）	仮		仮		仮		○		○		○		年6回
介護保険料（普通徴収）	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月
介護保険料（年金特徴）	仮		仮		仮		○		○		○		年6回
住宅使用料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月
簡易水道使用料	○		○		○		○		○		○		年6回
下水道使用料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月
C A T V使用料						○						○	年2回

※納期限は、お手元に届く納税通知書等でご確認ください。振替日は納税通知書等に記載された納期限の日です。

★納付は便利な口座振替をご利用ください！

税金、使用料等の納付は口座振替をおすすめします。口座振替は現金を持ち歩く必要がなく安全で便利です。自動的に口座から引落としとなるため、納付したことが預貯金通帳に記載され、うっかり納付を忘れてしまうこともありません。希望される方は、みなみ信州農協・飯田信用金庫は各金融機関窓口が役場で、ゆうちょ銀行は郵便局窓口でお申し出ください。現在口座振替されている方は、当初にお送りする納税通知書等をご確認いただき、残高不足とならないよう振替日の4～5営業日前までに預金残高の確認をお願いします。なお、毎月の領収書は発行されませんので、金融機関の通帳でご確認ください。

☆自動車税の納期限は5月31日(火)です☆

今年度の自動車税の納期限は5月31日（火）です。納期限内のご納付をお願いします。

金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・県税事務所の窓口、クレジットカード、ペイジー、PayPay、LINEPayで納付できます。



○お問い合わせ 南信県税事務所飯田事務所 ☎0265-53-0405または0406

～済ませてね 忘れず早めに 自動車税～

◆国民年金保険料は納付期限までに納めましょう◆

令和4年4月分から令和5年3月分までの保険料は、月額16,590円です。

保険料の納付期限は翌月末（例えば4月分は5月末まで）です。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方^{*}の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

◆会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です◆

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

◆令和4年度 各種健診についてお知らせします!!◆

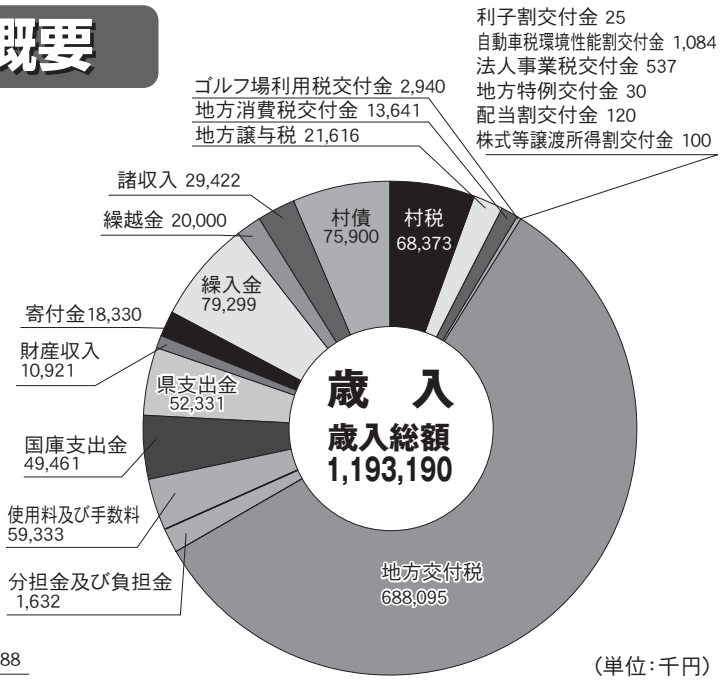
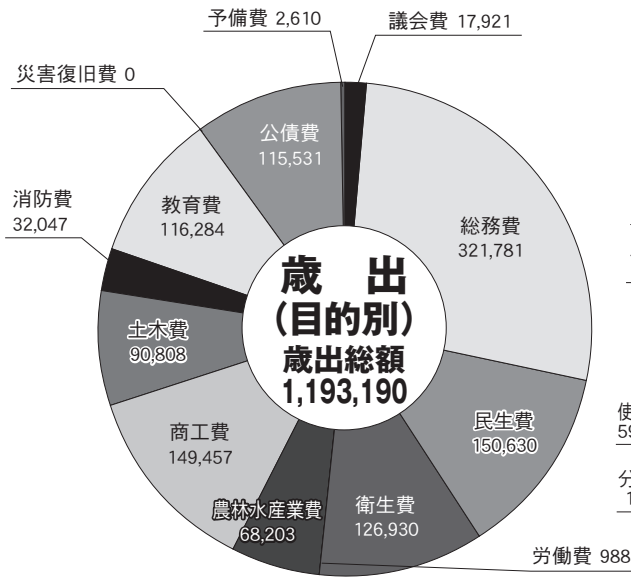
今年度の健診を以下のとおり実施します。お手元へ希望調査票を送付してありますので、提出されていない方は早めに役場まで提出をお願いします。申込みについては随時受け付けていますので保健師へご相談ください。

今年度も自分の身体を知るために健診を受けましょう。

健診名	健診内容	健診対象者	
集団健診 7月25日（月） 午前8時～10時 午後1時～3時 （ぶなの木）	基本健診 （問診・身体測定・血液検査等）	20歳～30歳代 40歳～74歳以下（国保加入者） 75歳以上	
	大腸がん検診	40歳以上（20歳から受診可能） 大腸がん検診のみの受診も可能	
	肝炎検査	基本健診を受ける 40歳以上の方	
	前立腺がん検診	基本健診を受ける 50歳以上の男性	
人間ドック （特定健診対応） 阿南病院・健和会病院	問診・身体計測 血液検査・がん検診 （胃がん、大腸がん、肺がん） 超音波検査等	40歳～74歳以下（国保加入者） 75歳以上	
婦人科検診	中部公衆医学研究所 （ぶなの木） 11月9日（水） 13時半～15時頃	乳がん検診 （マンモグラフィのみ）	40歳～75歳以下の女性
		子宮がん頸がん検診	20歳～79歳以下の女性
	阿南病院 （個別検診）	乳がん検診 マンモグラフィ エコー	マンモ：40歳～75歳以下の女性 エコー：20歳～79歳以下の女性
		子宮頸がん検診	20歳～79歳以下の女性

<問い合わせ先> 住民課 保健師 TEL28-2311

令和4年度 当初予算概要



(単位:千円)

●会計別前年比

(単位:千円)

会計別	予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
一般会計	1,193,190	1,079,175	114,015	10.6%
特別会計				
国保特別会計	67,807	63,053	4,754	7.5%
直診特別会計	34,291	64,053	△ 29,762	△ 46.5%
簡水特別会計	79,740	72,816	6,924	9.5%
下水特別会計	48,169	67,704	△ 19,535	△ 28.9%
介護保険特別会計	112,344	109,948	2,396	2.2%
後期高齢者医療特別会計	8,985	8,931	54	0.6%
介護サービス特別会計	60,645	53,737	6,908	12.9%
小計	411,981	440,242	△ 28,261	△ 6.4%
合計	1,605,171	1,519,417	85,754	5.6%

●地方消費税引き上げ分の使途について

地方消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分は、地方税法に基づき全て老人福祉費へ充当しています。

『歳入』 地方消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分 6,980千円

『歳出』 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳		
		特定財源	一般財源	
(款)	(項)	(目)	地方消費税交付金(引き上げ分)	その他
民生費	社会福祉費	老人福祉費	6,980	64,503
			4,784	76,267

●「売木村の将来展望」に基づく自立に向けた見直し(事業)

見直し区分	項目	内容
情報通信	ケーブルテレビ	CATV局運営、ケーブルインターネットによる増速化
"	防災行政無線	固定系デジタル化対応完了、移動系スプリアス化、広域消防対応
教育・産業	学校給食	地産地消推進のため売木産米の確保、給食費保護者負担の無料化
在宅福祉	介護サービスの充実	デイサービス、短期入所利用増に向けた体制整備
観光	特産品、イベント、誘客	イベントによる誘客、農家民泊支援、メディアによるPR
公共交通	路線バス運行	南部公共バス、村民バスの運行
生活安全	街路灯新設更新	電灯のLED化による省エネ、維持費削減
産業振興	起業、設備投資支援	産業振興資金支援、経営体育成支援、農地流動化促進事業
交流促進施設	ふるさと館運営	道の駅として指定管理
公民館活動	文芸祭、冬季大学	活動推進
下水道料金	課金方法検討	従量制の検討、水道・下水道料金H31年度より改定
小中学校	学校運営、山留事業	山村留学事業継続(村直営に変更)による教育の充実

●「売木村の将来展望」に基づく自立に向けた取り組み

見直し区分	項目	実施内容
執行体制	人材育成	地域おこし協力隊員8名 集落支援員7名
学校運営	学級編成	小中学校複式学級解消
観光施設	管理運営	自然休養村センター・憩いの家
道路維持	村道改良	住民による施工、過疎計画(R3~R7)
道路除雪	私道等生活道	雪かきお助け隊の設置
農林業	有害鳥獣対策	住民による獣害防止柵管理

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の使いみち（事業費は4月8日時点）

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が国から交付されました。これまでに交付金を活用して実施した村の事業の一部を紹介します。

（地域経済の活性化・生活支援）

○感染症対策支援商品券配布

事業費 8,365千円

住民一人あたり一万円分の商品券と住民一世帯あたり一万円分の商品券を配布しました。

○地域応援クーポン発行事業

事業費 7,170千円

プレミアム商品券の販売と村内宿泊施設の利用者一人あたり千円分の商品券を配布しました。

（感染防止対策）

○公共的空間安全・安心確保事業

事業費 4,939千円

公共施設の換気改修工事や網戸設置工事などを実施しました。その他、空気清浄機やAIサーモグラフィ、スリッパ滅菌機などを購入し、公共施設に設置しました。

○新型コロナウイルス抗原簡易検査キット配布事業

事業費 581千円

住民を対象に抗原簡易検査キットを配布しました。

（事業者支援）

○家賃減免支援事業

事業費 1,107千円

公共施設を利用して事業を行う事業者に対し、公共施設使用料の減免を実施しました。

（新しい生活様式への環境整備）

○行政手続整備支援業務・書面規制、押印、対面規制の見直し支援業務

事業費 3,190千円

行政手続きのオンライン化や押印廃止など行政サービスの効率化に向けた調査を実施しました。

各種支援制度のご案内

売木村では、後継者の育成・定住促進のための支援制度を設けており、令和4年4月から内容を一部見直しました。いずれも期限を過ぎると申請できなくなりますので、対象となると思われる制度がありましたら、お早めに売木村役場総務課へご相談ください。

助成金の種類	交付対象	交付金額	申請期限
U・Iターン助成金	①令和4年4月1日以降に40歳以下でU・Iターンし定住する者 ②令和4年4月1日以降に15歳以下の子とともにU・Iターンし定住する父母	夫婦 200,000円 単身・ひとり親 100,000円 子供（1人当たり） 15歳以下の子 50,000円 16歳以上18歳以下の子 15,000円 ただし、子に係る交付金額は夫婦、単身・ひとり親の交付金額に対する加算	転入から1年経過した日から3か月以内
後継者助成金	父母等が定住している新規学卒者で、卒業該当年度内又は翌年度内に定住して就業した者	100,000円	就業した日から1年経過した日から3か月以内
結婚祝金	村内に1年以上住所を有して居住し結婚した40歳以下の夫婦 ※夫婦のいずれかが該当すれば対象	300,000円	婚姻届を提出した日から3か月以内
出産祝金	村内に親子ともに住所を有して同居し、子の養育及び監護を主として行う父母	第1子 50,000円 第2子 100,000円 第3子以降 200,000円	出生届を提出した日から3か月以内
人材育成事業補助金	村内の若者が参加又は実施する研修等	お問い合わせください	お問い合わせください
通勤助成金	村外の事業所に安定的に通勤する60歳未満の方	3,000円/月	毎年5月末日

※「定住」とは、永住又は5年以上にわたって村内に居住する意思を持って売木村の住民基本台帳に登録されることをいいます。

○いずれの支援制度もここに記載した以外に交付要件、必要書類、返還要件などの細かな取り決めがありますので、対象になるとと思われる方はお早めに役場総務課（TEL：28-2311）までご相談ください。

○本人または同居の親族に村税の滞納、公共料金等の未払いがある場合はいずれの支援制度も対象となりません。

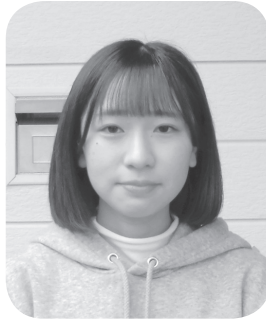
○令和4年3月31日までに見直し前の要綱の交付要件、受給資格等を満たした方は役場総務課へお早めにご相談ください。

新職員紹介 4月1日付



宮島 高弘
(総務課)

県から研修派遣で参りました宮島と申します。千曲市出身です。情報政策や広報などを担当させて頂いていただきます。新天地で色々と経験させて頂きたいと思っております。よろしくお願ひします。



下田 望斗
(売木村保育所)

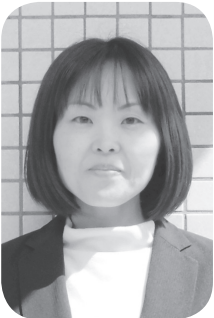
4月から売木村保育所で働かせていただくことになりました。下田望斗です。子どもの心に寄り添える親しみやすい保育士になれるよう、精一杯頑張ります。ご迷惑をおかけしてしまいかもありませんが、よろしくお願ひします。



市川 太郎
(教育委員会 山村留学)

4月1日より売木村職員となりました。引き続き山村留学センター長を務めさせていただきます。今までの10年間の経験を活かし、今後は村民の方々のお役に立てるようさらに頑張つてまいります。

学校の先生の紹介 4月1日付



竹内希有先生



清水士先生



田畑孝宏先生



三井誠貴先生



小林芳博先生



菅沼宣彦先生

春秋叙勲の候補者としてふさわしい方の一般推薦について

○春秋叙勲の候補者としてふさわしい方を推薦できます (一般推薦制度)

推薦には以下のような一定の要件を満たす必要があります。主なものは以下のとおりですが、詳しくは「叙勲 一般推薦」で検索し、内閣府のホームページでご確認ください。

(1) 候補者の要件

- ・長年地域で幅広く公共のために活躍 (概ね20年以上活動) した方で、70歳以上の方等

(2) 推薦方法

- ・推薦者1名、賛同者2名が必要 (共に20歳以上)
- ・自分自身や二親等内の親族関係にある方の推薦は不可
- ・指定の様式の推薦書を下記担当窓口まで郵送 (常時受付中)

(3) 照会・郵送先

- ・ホームページ (内閣府) : <https://www8.cao.go.jp/shokun/ippansuisen.html>
- ・担当窓口 (内閣府賞勲局一般推薦担当)

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 TEL : 03-3581-2868

退職

3月31日付

鷺野 友香 (住民課)

人事異動

